農業センサスの実施について
～二月一日実施～

農林省では、昭和四十年二月一日に全国一せいに「農業センサス」をおこないます。

この「農業センサス」というのは、農業や農家の国勢調査といわれるもので、農業をいとなむ世帯のすべてを一斉に調査するものです。

日本経済の高度成長の影響を受けて、日本の農業はいへんな変り方を見せております。農村の働き手がきわめて少なくなったり、農地をつぶしたり転用することが進んでいる反面、新しい技術や機械がとり入れられて、農業生産のための新しい組織や、経営の改善が積極的に進められています。

このような「農業センサス」は、このような農業の実際のようすを調べて、農家の収入をふやし、農家の生活を豊かにするための農林行政のもとになる資料を作るのが目的ですから、重要な調査となるわけです。

つきましては、この「農業センサス」に従事される県市町村の職員や、センサス指導員、調査員の人達と、農家の皆さまのご協力によって、立派な統計ができますようお願いいたします。

なおこのようなセンサスの結果を、税金をかけるために利用することは法律で禁じられており、農家の皆様の秘密が洩れることは絶対にありません。

故 押尾とりさんの遺志等、善意町に溢れる

〃鬼角世の中は世智辛い〃といわれているのに此々私達の横芝町には、昨年来続々と善意の花が咲き誇っている。

上町故押尾とりさん（村田屋金物店、押尾喜世治氏妻）の遺志とのて、公民館建設基金に五万円、母子福祉協議会に一万円を遺族の方から町に寄付された他、年末たすけ合い基金として、東町、伊藤源之助さんが一千円、国民年金指導員一同（故宇井文夫委員含）が五千円を、役場職員一同は、北海道冷害見舞金として八、六五〇円を、それに、毎年の篤志として村田屋金物店では「生活該当の皆様に」と生活必要品が届けられている。此の他にも「毎月俸給の端数を貯めるのです。何か困っている人の足しにして下さい。恥かしいから名前は明かさないで下さい」と厚生課長に内証で拠出した役場若い職員等、此の処厚生課の窓口は明るい善意の花が咲き誇っている。

（写真は「留学する伊藤斉紀君」）

伊藤斉紀君
＝アメリカ留学＝

昭和三十九年度海外派遣農業実習生として応募中であった、伊藤斉紀君（木戸台、伊藤斉代司さん長男）に此の程国際農友会から「合格、三月渡航」の通知が来た。これによると同君は来る三月から約一ケ年間アメリカ大陸の農家に寄留して近代農業の実習研究に専念して帰郷するものであるというが、県立成東高校経由して東京農業大学を卒業し、以来佞幸喜代司氏の下で農家の専従員として働いていた技術を今度の留学で更に蘊奥を極め帰郷されたとき、行きずりを嘆いている横芝、いや、千葉県農業界の打開に貢献されるものと期待している。

「交通機関の発達で世界は近くなった」とは言うものの、風俗土地柄も変る異国に学ぶ伊藤君に「飲み水、食べ物に気をつけて、お互い大切に精進されますよう」と祈るのは筆者の老婆心であろうか。

印鑑（はんこ）を大切にしましょう

しばらく見受けなかったが、最近スポツポツ本人以外の人が委任状なしで、印鑑証明の交付請求に来はじめたようである。係が「本人以外の場合は本人署名の委任状がないと困ります」と云って断ると、「自分は、息子であるから差支えないだろう」とか、「お前さんが委任状を書いてくれ」と言う。勿論断るよりほか仕方がない。すると、「お前等は不親切極まる」と苦情を言われる。

しかし！これはお許し願いたい……何となれば、此の場合のお断りは係員が横着や、面倒がっての仕打ちではないのである。いや、むしろ皆さんの大切な印鑑（はんこ）を保護する為なのである。

皆さんの意見代理者である議会でも、横芝町印鑑条例を設けて〃本人又は本人署名の委任状をもって請求しなければならない〃と規定しているのである（広報昭和三十九年一月号参照）。昔の人は、印鑑（はんこ）は首と引換だ」と言って大切にしたものだが。

「皆さんの印鑑を守り抜く公僕をもっと大事に見守って協力してあげて下さい」皆さんの印鑑は、きっとそう言っている事と思う。

◇◇◇◇

重度精神薄弱児の扶養手当の支払い

昨年の十一月から全国の郵便局で、かなり重い精神薄弱児の扶養手当ての支払いがはじまりました。

この手当ては一昨年の十月一日に施行された重度精神薄弱児扶養手当て法によるもので、かなり重い精神薄弱児に対して手当てを支給し、不幸な子供達の福祉を増進させようというものです。重度精神薄弱児とは、年令が二十才未満で精神の発育が遅れているため、日常生活には常に看護を必要とするていどの状態にある人のことです。

手当ては、このような方々を看護している父さんやお母さん等に支払われます。それ以外の方が看護している場合はその方に支払われます。

この手当ての請求は、市町村役場に備えてあります認定請求書および、所得状況届に必要な事項を書き入れ、戸籍謄本等を添えて、役場の厚生課にお出し下さい、手当てを受けられる資格があるかどうかは、県知事が認定して、資格があると認められれば、認定書が渡されます。

手当ての月額は、児童一人について千円で、毎年、一月、五月、九月の三回に分けて、それぞれの月の十一日から四ケ月分の四千円宛が郵便局で支払われます。

〈詳細は役場で〉

公告

町有土地売却についての一般競争入札公告

旧横芝町隔離病舎敷地の売却について、地方自治法施行令第百六十七条の六第一項の規定により一般競争入札に付する事項を次のように公告する。

昭和四十年一月五日　横芝町長　伊藤績夫

記

一、一般競争入札に付する物件

横芝町横芝字原田一、七一一番ノ一　宅地　三四二坪九合

横芝町横芝字泉田一、六九五番ノ一　雑種地　二反一畝四歩

合計　九百七拾六坪九合

一、入札の日時、場所

昭和四十年一月二十日午後二時〇分　横芝町役場会議室

一、入札参加者の資格

(一)次に掲げる者は入札に参加する資格を有しない。

(イ)禁治産者及び準禁治産者並びに破産者で復権を得ない者。

ロ、前項に掲げる者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

一、入札保証金

1、入札に参加する者は、その者の見積りにかかる入札金額の百分の五以上の金額を現金をもって収入役に納付するものとする。

2、入札に納付する保証金は、落札者以外の者には対しては、落札者が決定した後、落札者に還付するものとする。ただし、それぞれ納付者に還付するものとする。

3、落札者が契約を締結しないときは、その者の納付に係る入札保証金は町に帰属する。

一、その他　入札物件の現場説明を入札日の当日午後一時より行う。

海保漁村先生

「おい、見ろー又来ているじやねえか、此の寒さによう」「全くだ、もう、かれこれ二年位になるじやねえか、あの貧乏書生が常夜灯の側に現われ始めてから」「夏のうちならとに角、此の骨まで浸み通るような寒中に何だって外でなきあ本が読めねえだろうか、何でも医学館長の多紀様の書生らしいって噂だが、」「そんな偉い先生の書生が又何だって此んな夜更けに、それにしてもハッピ一枚ひっかけねえで鳳邪もひかねえのかなあ」

「御主人は偉いお医者の先生だってさあ……まあいいさこちとらにやあ関係ねえこった……ああ減法冷えるじやねえか今夜は、ハハハクション」

遊び帰りの職人らしい若衆が二人、クシヤミを残して去って行った後は猫の子一匹通らず、犬の遠吠だけが寒空を割くように聞えてくる。凍つく寒さが身に浸みて痛い。

此々江戸は本所緑町或屋敷町の常夜灯の側では書籍の虫のように一心に本を読み耽ける一人の青年があった。

これこそ吾が郷土が生んだ医学及儒学の俊才、海保漁村先生若き日の姿であった。

漁村先生は、上総国武射郡北清水村字入間（只今の横芝町北清水入間）の医師海保泰斎の三子として生まれ、生来頭脳英敏で好んで書を読み、七才の頃から父に句読を受け書を読めば倦むことを知らず終日を本に向っているので、両親は漁村（漁村はその号で名は元備、幼名は純郷、字名は春農又は紀之、通称章之助と呼ぶ）の健康を案じて読書を一時止めさせる方便として使い走りを命ずると温純に少しも逆わず用を弁ずるが、その往復は駆け走って帰り、再び書籍に吸い寄せられるという有様であった。十四才の時叔父の養子となって江戸に出たが、その驚嘆さに「勉強の場にあらず」として帰郷した七才の頃から父の教えによる医学、需学の殆んど学びおわり、最早学ぶに人なく、論ずるに友なく、二十四才の時再び笈を負って江戸に出た。

ふるさとの話題

しかし、今度は妻子という衣食住の安定はなく、元より父の生計から学資を受けられる環境では尚更なく、苦学力行の意志を固めて出府のである。

昼は錦城に学び又多紀氏の家の用を弁ずるのであるが、医学館長という要職にある多紀家の用務は非常に多かった。生来温情篤実な漁村は、多紀家の恩義に報いる為、錦城に就学以前と変らずすべての用務を果すので、夜も昼も自習の時間は見出せず、すべての用務の終る夜更けを勉強の時間と定めていたが、多紀家では家属として夜半は家中の灯を悉く消すことになっていたので、漁村は毎夜更け、ひそかに屋敷を抜け出して、常夜灯の下で勉強した。其の熱心さに感じた多紀氏は、当時の大柱の襲いまる真夏の夜も怠りなくそうした苦学力行は続けられた、甲斐あって大田錦城門下の第一人者と称えられ、京都にも遊学、日野大納言の賓礼を受け、已に学成った漁村は下谷練塀小路に塾を開いた。これを伝徳慮と称し、後世漁村の別名ともされた。

漁村は諸大名にも面識があり客賓として又お抱えとして家臣に書を講じた模様である江守、越前鯖江の城主前部達府の医学教授となり、水戸公に書を講じたこともあったようだが総録其他は詳らかでない。

漁村の学者としての功績はその門下から、法学博士、鳩山和夫、渋沢英一其他数多くの有名人が出ている。

（旧上堺村役場筋向かいに、ひっそりと静まりかえって建っている石碑がある、刻字には海保漁村誕生の地としてあるのみ、今は先誕生の家もなく、産湯を汲んだ井戸は只痛蹟を止めるのみで昔日を語る面影は何一つない。〃昭和二九年故伊藤伊一郎先生等の努力により、県文化財に指定されたのは郷土の偉人を忍ぶ者にせめての喜びである。）

寸言

◎成人式は今年から四月一日生れまでの者を該当者にさせることになった。一月一五日の成人の日にこだわらず就学年令で押えたもの、元の仲間と会う期待で好評、青年団は記年文集を作成するという、ますます好評、

◎地震、雷、火事親父、三つの災害の中で一番大きいのは火事だという、関東大震災も新潟の地震も結局は焼かれた被害が大きかった、まだまだ寒いので火を用いることが多い、心して使おう、火の用心。

◎恥かしいから名前を出してくれるなと言って拠金をした若い公務員、〃何が恥かしいのだ〃しかし立派なものだ、そのケンキヨな心が！

謹賀新年

一九六五年

町会議員

議長	伊東巌
副議長	伊藤右仲
議員	市原茂雄
	早川公平
	川島義雄
	小川潔
	岩沢英一
	大木正謙
	鈴木繁
	芹川昌栄
	伊藤博
	河井昇
	髙橋正
	野康己
	斎藤元一
	藤城顕義
	伊藤平清
	鈴木英太郎
	八角喜久夫